

総合科学技術・イノベーション会議生命倫理専門調査会  
「胚モデルの取扱いについて（中間まとめ）」について

令和6年11月20日

- 本年11月7日に開催された総合科学技術・イノベーション会議 第151回 生命倫理専門調査会において、ヒト胚モデルの取扱いに係る報告書案が検討されました。
- 同報告は、ヒト胚モデル（多能性幹細胞等から作成したヒト胚に類似した構造）について、
  - ①ヒト幹細胞関連既存指針と同様の審査手続き（倫理審査委員会による審査、国への届出）を執ること
  - ②許容されない研究（ヒト胎内や動物胎内への移植、ヒトの個体産生に繋がる研究）を規定すること
  - ③個々の研究において研究計画書に科学的目的を達成するために必要な範囲で最小限の培養期間を設定し、倫理審査委員会で審査することなどについて、ヒト幹細胞関連既存指針に入れ込む改定を行うことを妥当とするものです。
- 今後、同調査会における文言修正の後、関係省庁に報告書が通知される予定です。また、ヒト幹細胞関連既存指針の改定に向けて対応する予定です。

以上